

第 61 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 18 年 12 月 11 日 (月) 14 : 00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長、川口総務担当理事、松永教育担当理事、井上研究担当理事、河本財
務担当理事、倉本医療担当理事、中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー 益田監事、寺田監事

陪 席 者 学長事務総括本部付部長、企画部長、財務部長、研究協力部長、医学部・病院
事務部長、学務部長、総務企画課長、財務課長、研究協力課長、学務課長、総
務管理課長

配付資料

- 資料 1 平成 19 年度以降の教員選考の在り方について (案)
- 資料 2 国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則 (改正案 : 新旧対照表)
- 資料 3 高知大学と高知工業高等専門学校との単位互換協定書 (案) 及び覚書 (案)
- 資料 4 学校教育法等の改正に伴う大学教員組織の在り方について (案)
- 資料 5 - 1 文部科学省改組関係相談メモ
- 資料 5 - 2 高知大学大学院人間自然総合科学研究科設置趣旨概要
- 資料 5 - 3 高知大学大学院改組計画の概念
- 資料 6 規則の制定等に関する報告
- 資料 7 貸借対照表、損益計算書、資金管理実績表ほか
- 資料 8 会議次第 (第 3 回国立大学法人等監事協議会総会)

議事に先立ち、第 60 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

[審議事項]

1 . 平成 19 年度以降の教員選考の在り方について

学長から、資料 1 に基づき、11 月 27 日開催の教員選考在り方検討委員会での大学院改組、総人件費削減計画等を踏まえた平成 19 年度以降の教員選考の在り方について説明が行われた。引き続き、河本理事から補足説明の後、審議の結果、承認された。

2 . 国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

川口理事から、資料 2 に基づき、総合情報センターにおける助手職の任期制導入に伴う規則改正について説明の後、審議の結果、承認された。

3 . 高知大学と高知工業高等専門学校における単位互換に関する協定書 (案) 等について

松永理事から、本学と高知工業高等専門学校との単位互換協定に至る経緯等について報告の後、資料 3 に基づき協定書 (案) 及び覚書 (案) について説明が行われ、審議の結果、承認された。

4 . 学校教育法等の改正に伴う大学教員組織の在り方について

河本理事から、資料 4 に基づき、学校教育法等の改正に伴う平成 19 年 4 月以降の教員組織の在り方に関し、新しい職階、資格要件、移行、給与、新職種に関する人員管理及び任期

制の適用等について説明の後、審議の結果、承認された。

なお、現在専門委員会で検討中の総人件費削減計画の基本方針等が策定された後に、大学教員組織の在り方及び教員選考の在り方についての基本方針を踏まえた、部局ごとの教員職種別の枠組を示す必要性があるとの確認が行われた。

〔報告事項〕

1．高知大学大学院改組計画に係る文部科学省への相談について

井上理事から、資料5 - 1 ~ 5 - 3に基づき、大学院改組実施検討本部で検討された改組計画（人間自然総合科学研究科の設置等）の概要及び本改組計画に係る文部科学省への相談（11月30日）結果、並びに今後検討及び作成を要する事項等について説明が行われた。続いて、松永理事から教育システム等に係る詳細について説明が行われ、質疑応答の後、教育研究評議会に報告することとされた。

2．規則の制定に関する報告について

川口理事から、資料6に基づき、国立大学法人高知大学における規則等の取扱基準に関する規則第5条第2項及び第3項に基づく、規則の制定等について報告が行われた。

3．月次決算（10月）について

河本理事から、資料7に基づき、10月末現在の月次の決算報告が行われた。

4．第3回国立大学法人等監事協議会総会について

益田監事から、資料8に基づき、12月4日に開催された、第3回国立大学法人等監事協議会総会での、文部科学省講演及びタスクフォース中間報告の概要について報告が行われた。

以 上